

2016年度

**町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（2015年度分）報告書**

2016年8月

町田市教育委員会

目 次

ページ

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について…	1
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施	… 1
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針	… 4
4	2015年度に実施した重点事業等の点検及び評価	… 5
5	点検及び評価に関する有識者からの助言	… 38
※	用語の解説	… 41
	(点検及び評価シート中、「＊」がついた用語を解説しています)	

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2014年2月に、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン」（第2期目。計画期間：2014年度から2018年度までの5年間）を策定し、2014年度からスタートしました。

町田市教育プランは、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための教育施策を体系化した全体計画である基本プランと町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて重点的に取り組む重点事業を示す重点プランから構成されています。

点検及び評価は、重点プランの重点事業を対象として実施するほか、以下の事業を対象として実施します。

【重点事業以外の点検及び評価の対象事業】

- ①町田市教育プラン策定後に生じた教育課題に対応して、新規に実施するようになった重要な事業
- ②基本プランの主な取組の中で、町田市教育委員会として特に力を入れて実施した事業

【点検及び評価の対象となる事業】

1. 重点事業

重点目標	重点事業
1 「知」「徳」「体」のバランスのとれた“町田っ子”を育成する	1 小中一貫町田っ子カリキュラムの推進
	2 学力向上推進プランの策定及び推進
	3 小中9年間を見通した学力向上策の推進
2 いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する	1 教育相談体制の充実
	2 いじめ問題への対応
	3 不登校児童・生徒への対応
	4 暴力行為等への対応
3 教育環境の整備を推進する	1 中規模改修の実施
	2 校舎等の改築の実施
	3 トイレ改修の実施
	4 防音工事の実施
	5 学校体育館の非構造部材の耐震化工事の実施
	6 学校図書館の蔵書整備
4 東日本大震災を教訓として災害に備える	1 防災マニュアルの策定
	2 防災教育デーの実施
5 効率的な学校運営体制を実現する	1 学校文書ファイリングシステムの構築
	2 校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進
6 特別支援教育の充実を図る	1 町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進
	2 特別支援教室及び特別支援学級の整備
	3 人的支援活用制度の再構築
7 家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する	1 学校支援センター事業の推進
	2 学校評価の推進
8 生涯学習を広める	1 若年層への学習機会の提供
	2 学習機会の充実に向けた連携の強化
	3 生涯学習情報の充実
	4 学習成果を活かす仕組みの充実
	5 地域活動の支援
9 図書館の利便性を高める	2 地域のサービス拠点の整備
	3 地域資料の活用の推進
10 文化資源の活用を推進する	1 遺跡の整備
	2 文学館の企画展示の充実

※重点目標9の重点事業1「ＩＣタグの導入」は2014年度に事業が完了しました。

2. 重点事業以外の事業

【基本プランの主な取組の中で特に力を入れて実施した事業】

事業
体力の向上

(3) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、2 頁～3 頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3 名の方に依頼しました。

岡田 行雄	帝京大学大学院 教職研究科 教授
藺田 碩哉	(財)社会教育協会理事
大矢 真理子	2015 年度町田市立中学校 P T A 連合会会長

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の4つを掲げています。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

次代を担う子どもたちの、生涯にわたって学び続ける意欲を高め、健やかな精神、豊かな心、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きていく力をはぐくみます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力を高め、教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した教育の取組を推進し、子どもたちの健全育成や安全の確保を進めます。

基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備を進めます。

4 2015年度に実施した重点事業等の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「2015年度の計画」「2015年度の取組状況」「課題」「今後の取組の方向性」を記載しています。

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランス	「*」がついた用語については41ページ以降で解説しています。
重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進	【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域で、小中一貫町田っ子カリキュラムを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証し、必要に応じて改善を行います。	
2015年度の計画	・2014年度に一部変更した小中一貫町田っ子カリキュラム(規範教育、キャリア教育、食育)を各学校の教育課程に位置付け実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムの実施状況を確認し、必要に応じて改善を行います。	【2015年度の計画】 2015年度の事業の計画を記載しています。
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった ・2014年度に「規範教育」に、各小中学校で着実に実施でき、各小中学校で実施できる連絡会を開催し、2015年度は、小中一貫町田っ子カリキュラム(町田市版)の内容に、2014年度に実施した内容(規範教育、キャリア教育、食育)を各学校の教育課程に位置付け実施します。 ・2015年度は、小中一貫町田っ子カリキュラムの実施状況を確認し、必要に応じて改善を行います。	【2015年度の取組状況】 事業を計画通りに実施できたか否かを記載するとともに、2015年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。
課題	小学校では2018年度から、中学校では2019年度から、文部科学省や東京都が作成した方針や教科書の「規範教育」の内容を見直す必要があります。	【課題】 2015年度の取組状況を踏まえた課題を記載しています。
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了 道徳の教科化を見据えて、文部科学省や東京都が作成した方針や教科書の「規範教育」の内容を見直す必要があります。	【今後の取組の方向性】 課題を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。

【重点事業】

重点目標1		「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する	
重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進	所管課	指導課
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域の新たな小中一貫町田っ子カリキュラムを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証し、必要に応じて改善を行います。		
2015年度の計画	・2014年度に一部変更した小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容(規範教育、キャリア教育、食育)を各学校の教育課程に位置付けることによって、小・中学校全校で実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムの実施状況を確認し、教材の変更等、必要に応じて資料を追補することによって、小中一貫町田っ子カリキュラムの変更を行います。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2014年度に「規範教育」について見直しを行った小中一貫町田っ子カリキュラムについて、各学校で着実に実施できるよう、各学校の小中一貫町田っ子カリキュラム担当者が集まる連絡会を開催し、2014年度の見直しの内容(これまで使用してきた道徳副読本(町田市版)の内容から文部科学省が発行している「私たちの道徳」を中心とする内容に変更したこと等)を中心に、小中一貫町田っ子カリキュラムの内容を周知しました。 ・2015年度は、小中一貫町田っ子カリキュラムを実施・検証した結果、資料の追補を行う必要がなかったため、2016年度は、2015年度と同じ小中一貫町田っ子カリキュラムを実施することにしました。		
課題	小学校では2018年度から、中学校では2019年度から実施される道徳の教科化を見据えて、文部科学省や東京都が作成した方針や教材を基に、小中一貫町田っ子カリキュラムの「規範教育」の内容を見直す必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	道徳の教科化を見据えて、文部科学省や東京都が作成・配布している教材を教育計画に適切に位置付けた「規範教育」のカリキュラムを策定します。		

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する		
重点事業2	学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。		
2015年度の計画	・2015年5月14日、市民ホールにて、学力向上推進フォーラムを開催します。教員、保護者、市民を対象に、学力向上推進プランの説明や第1次学力向上推進パイロット校(*)、学力向上モデル校の取組を報告します。 ・第2次学力向上推進パイロット校による公開授業や学力向上推進担当者連絡会の実施を通して、授業改善の視点を明らかにするとともに、学力向上の取組を推進します。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2015年5月14日、市民ホールにて、学力向上推進フォーラムを開催しました。教員、保護者、市民約800名に対し、学力向上推進プランを説明するとともに、第1次学力向上推進パイロット校や学力向上モデル地区(*)である小・中学校7校が実践報告を行いました。第1次学力向上推進パイロット校である南第一小学校は、国語科における協同的探究学習(*)の取組を模擬授業形式で報告しました。また、大学教授や教員によるパネルディスカッションを行い、思考力・判断力・表現力を高める協同的探究学習を中心とした学力向上策について意見交換を行いました。 ・第2次学力向上推進パイロット校による公開授業を4回、学力向上推進担当者連絡会を2回実施し、町田市全体の学力向上施策について理解を深めました。また、指導主事(*)の学校訪問の機会等を通して、協同的探究学習を取り入れた授業改善の視点を明らかにするとともに、各学校で協同的探究学習の授業実践に取り組ませました。 ・各学校が学力向上に向けた取組を実施した結果、東京都の学力調査において、2014年度に比して、学力が向上した学校の割合は次のとおりとなりました。 小学校国語:26%、小学校算数:42%、中学校国語:30%、中学校数学:40%		
課題	・2015年度全国学力・学習状況調査等の結果から、これまで同様、本市の児童・生徒は主に「思考力・判断力・表現力等」に課題があることが分かりました。各学校で「思考力・判断力・表現力等」を育成するための授業を充実させる必要があります。 ・学校における学力向上の取組を家庭や地域にも理解を促し、家庭学習等の充実につなげる必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・各学校で「思考力・判断力・表現力等」を育成するための授業を充実させるために、指導教諭(*)による協同的探究学習公開授業参観研修を実施します。授業参観後には、授業についての協議以外に、自身が取り組んだ授業実践の取組を共有し合う研修を行います。さらに、学力向上パイロット校に加えて学力向上チャレンジ校(*)を9校指定し、そのうち2校に協同的探究学習をテーマに取り組ませ、研究を深めさせます。 ・小・中学校全校で保護者や地域の方々に向けて協同的探究学習公開授業を実施して、保護者や地域の方々にも「思考力・判断力・表現力等」を育成するための取組について理解を促し、家庭学習の充実につなげます。		

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する。		
重点事業3	小中9年間を見通した学力向上策の推進	所管課	指導課
事業概要	・中学校区を単位に、学力向上モデル地区として3年ごとに5地区を指定します。 ・民間の研究機関と連携し、地区ごとの学力上の課題を明らかにし、小・中学校が連携して地域の実情に応じた学力向上策を推進できるよう支援します。		
2015年度の計画	・学力向上モデル地区の指定校では、全学年全教科型(小学校4教科、中学校5教科)の学力調査を実施し、その結果を地区内の小・中学校で共有して、地区の実態・課題に応じた学力向上策を検討・実践します。 ・2013年度から2015年度の3年間の調査結果を照らし合わせて、児童・生徒の経年変化を把握し、1年間の学力向上サイクルの取組の充実・改善を図ります。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・学力向上モデル地区に指定された学校では、全学年全教科型(小学校4教科、中学校5教科)の学力調査結果を分析、情報共有して地区の実態・課題に応じた学習スタイルの統一及び小中合同教員研修等の学力向上策を実施しました。 ・各学校が学校の実態に応じて学力向上サイクルの取組を充実・改善させるために授業改善推進プランの様式を見直しました。具体的には、これまでの全教科を網羅して書く様式を、教育課程の指導の重点に絞ってより具体的な手だてを書く様式に見直しました。そして、全校が2015年度に改訂した学力向上推進プランの様式を活用して2016年度の学力向上サイクルを構築しました。		
課題	学力向上モデル地区については、先導的な研究を行うという設置当初の役割は終了しました。この研究を基にして指定校以外の15地区でも小中9年間を見通した学力向上策を充実させる必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 継続 ☐ 休止・廃止 ☒ 事業完了		
	・3年間の学力向上モデル地区の成果を生かして、全校において小中9年間を見通した学力向上策を実施していきます。 ・新たに学力向上チャレンジ校を9校指定し、そのうち5校に小中連携をテーマとした学力向上の研究に取り組みせ、学力向上モデル地区の成果を普及及び発展させます。 ・今後は、「重点目標1(「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する)ー重点事業2(学力向上推進プランの策定及び推進)」で取組みます。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する		
重点事業1	教育相談体制の充実	所管課	教育センター
事業概要	・小・中学校全校に配置したスクールカウンセラー(*)を活用し、相談体制の充実に図ります。 ・スクールソーシャルワーカー(*)を活用し、保護者、学校及び関係機関と連携した教育相談体制を構築します。 ・増加している発達障がいに関する相談に対応するため、専門医等と連携した教育相談を実施します。		
2015年度の計画	・スクールカウンセラー、教育相談担当者、特別支援教育巡回相談員(*)との連携を図るため、定期的に連絡会を実施します。 ・引き続き専門医・専門家による教育相談の機会を設けます。また発達障がいに関する知識や対応方法について、保護者や教職員に対し、より一層の周知を図るために、専門医・専門家による講演会を実施します。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・スクールカウンセラー、教育センターの相談員及び特別支援教育巡回相談員が、定期的に連絡会を実施し、ケースに対する情報を共有し、よりよい解決方法を検討することで、相談者に対する対応内容の質の向上を図りました。 ・学校教育や児童生徒に関わる課題等に対する理解を深めるために、スクールカウンセラーを対象とした研修を年間2回実施し、スクールカウンセラーの資質や能力の向上を図りました。 ・児童精神科医等の専門家による教育相談を実施しました(児童精神科医による相談:23回、言語聴覚士による相談:12回、作業療法士による相談:12回)。これにより、発達障がいに関する教育相談において、より専門性の高い助言を提供することができました。 ・2014年度に引き続き、発達障がいに関する知識や対応方法についてより深く理解していただくよう、教員及び保護者や地域の方を対象とした講演会を実施しました。 ・教育相談に関する市民アンケートを実施し、その結果に基づき待機期間を短縮するための取組を実施するなど、サービスの向上を図りました。 ・教育相談を受けた人に対するアンケートでは、教育相談を受けて満足した人とやや満足した人の合計は98%でした。(2014年度の満足した人とやや満足した人の合計は97%)		
課題	・児童・生徒の多岐にわたる相談内容に十分に対応していくため、スクールカウンセラーの資質や能力の向上をどのように図っていくかが課題となっています。 ・相談を希望する方が増えた結果、専門家への相談の待機期間が長くなっているため、対策を検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・スクールカウンセラーの資質・能力や専門性の向上を図るために研修会を実施します。 ・相談者のニーズを適切に把握し、効果的な対応を行うことで、課題の早期解決を図り、より多くの相談を受け付けられる体制を整えます。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する
-------	--------------------------

重点事業2	いじめ問題への対応	所管課	指導課
事業概要	町田市いじめ防止基本方針を定め、いじめ問題の早期発見、早期解決を図るための対策(心のアンケート(*)の実施、いじめ対応サポートチーム)を推進するとともに、いじめの未然防止に向け、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。		

2015年度の計画	・町田市いじめ防止基本方針を改訂し、学校に周知するとともに、家庭・地域に広報します。 ・改訂された町田市いじめ防止基本方針に基づき、全ての小・中学校が学校いじめ防止基本方針を改訂し、具体的な取組を示すとともに、いじめ対応チームを組織します。 ・学校では、心のアンケートを毎月全学年を対象に実施します。 ・町田市教育委員会いじめ問題対策委員会を設置します。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・町田市いじめ防止基本方針を改訂し、学校に周知するとともに、市のホームページ等を通して家庭・地域に広報しました。 ・小・中学校全校が、いじめ防止の具体的な取組方針やいじめ対応チームの組織体制を示した学校いじめ防止基本方針を改訂し、いじめ対応チームを組織しました。また、学校便りや学校のホームページ等を通して学校いじめ防止基本方針を家庭・地域に広報しました。 ・学校では、心のアンケートを毎月全学年を対象に実施し、いじめの早期発見と早期対応に活用しました。 ・町田市教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、町田市いじめ防止基本方針の改訂についての協議及びいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態が疑われる事案の調査・検討を行いました。		
課題	・毎月学校で行っている心のアンケートが、今後も有効に活用されるようにしていく必要があります。 ・経験年数の少ない教員が増えている中で、よりよい友人関係を築かせる指導方法やいじめを事前に察知する能力等いじめ防止のための指導力を高めていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・2012年度に作成した心のアンケートの内容を見直します。また、生活指導主任会において、心のアンケートによっていじめが未然に防げた事例を紹介したり有益な実施方法を指導したりして、毎月のアンケートが効果的に行われるようにします。 ・学校が行う教員研修や市教育委員会が行う若手教員育成研修において、いじめをテーマにした研修を行い、経験年数の少ない教員のいじめ防止のための指導力を高めていきます。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する
-------	--------------------------

重点事業3	不登校児童・生徒への対応	所管課	教育センター 指導課
事業概要	・心理的な要因により不登校又は不登校傾向にあり、通常の学級に通学できない児童・生徒に対して、個別指導及び小集団による体験活動を行うことにより、当該児童・生徒の居場所をつくり、学校復帰に向けた支援を行います。 ・不登校の早期発見、早期解決を図るための対策(不登校調査を毎月実施、欠席連絡シートの活用、スクールソーシャルワーカーの活用)を推進します。		

2015年度の計画	・不登校児童・生徒の学校復帰のために、教育相談担当者と関係機関、在籍学校との連携を強化します。 ・小・中学校適応指導教室(*)については、指導の充実や指導教科の拡大等を図っていきます。 ・学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとで、不登校児童・生徒の情報を共有しながらきめ細かな対応を進めていきます。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・不登校児童・生徒の学校復帰のために、教育センターの教育相談員とスクールソーシャルワーカーが子ども家庭支援センターや児童相談所等との連携を密にし、情報共有を図りました。また、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとで、不登校児童・生徒の情報を共有しながらきめ細かな対応を進め、問題解決に取り組みました。その結果、小学校不登校児童113名のうち36名、中学校不登校生徒316名のうち48名が学校に復帰することができました。 ・小・中学校適応指導教室については、児童・生徒の実態に応じた指導を計画的に行うことや、夏季休業日中には理科の実験や音楽・美術・体育・技術等の実技を行い指導教科の拡大を図りました。その結果、小学校では13名中4名、中学校では8名中1名の学校復帰とともに、3年生全員(8名)の高校進学を果たすことができました。		
課題	・不登校については、その要因・背景が多様であり、教育上の課題としてのみとらえて対応することが困難な場合があります。そのため、学校や教育委員会関係者等が一層充実した指導や家庭への働きかけ等を行う必要があります。 ・不登校となった子どもへの対応に関して、その保護者が役割を適切に果たせるよう、時機を失することなく児童・生徒本人のみならず家庭への適切な働きかけや支援を行うなど、学校と家庭、関係機関の連携を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・学校の不登校への対応に関する意識を高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、課題の早期解決を図るための体制の確立を目指します。 ・不登校の未然防止を図るために、引き続き不登校調査の毎月実施や、欠席連絡シートの活用を行い、教育相談に繋げていきます。 ・不登校児童・生徒の学校復帰のために、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター教育相談員とで、不登校児童・生徒の情報を共有しながらきめ細かな対応を進めていきます。 ・小・中学校適応指導教室については、不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等に向けて相談・適応指導の充実を図っていきます。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する		
重点事業4	暴力行為等への対応	所管課	教育センター 指導課
事業概要	暴力行為等を繰り返す生徒に対して、まちだJUKU(*)において一定期間個別の指導を行うことで、問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるよう支援します。		
2015年度の計画	まちだJUKUの事業内容について、引き続き中学校に周知を行うとともに、児童相談所などの関係機関への周知を図り、問題解決の必要な際に、円滑に連携できる体制を整えていきます。また、暴力的行動及び特別支援的な原因による行動等については、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもや保護者への対応も図っていきます。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・中学校に対し、まちだJUKUの事業内容の周知を図りました。また、まちだJUKUの専門チームがいつでも校長の要請に対応出来る体制を整備しました。 ・まちだJUKUにおいて、2件の対応を行いました。その結果、1件については問題行動の解決に至りました。		
課題	・まちだJUKUの事業について、学校が気軽に相談できること、学校が利用しやすい制度にした活動に方向を改める必要があります。 ・関係機関(子ども家庭支援センター、児童相談所、町田警察署等)にも事業の内容について周知を行い、いざという時に円滑に関われるように、連携を維持していく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・まちだJUKUの事業について、学校が相談しやすい体制を整えるとともに、連携が必要な関係機関に対しても周知を図り、問題行動の解決に向けて体制を整えていきます。 ・まちだJUKUは、問題行動をする生徒の個別指導を重視することから、学校の生活指導を支援することを重点にして、生徒の観察、指導の助言及びその保護者への面談指導等に重点を移してまいります。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業1	中規模改修の実施	所管課	施設課
事業概要	・建築後、大規模改修を行っていない小・中学校24校に対し、改修工事のスピードアップを図るため、校舎外部を中心とした中規模改修を行います。 ・外壁、サッシ、屋上などを改修し、建物の長寿命化、エネルギー効率の向上、非構造部材の耐震化を図ります。		

2015年度の計画	中学校1校(真光寺中学校)の工事を実施します。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	中学校1校(真光寺中学校)の中規模改修工事を行い、予定工期限内に完了しました。		
課題	本事業は従来から行ってきた大規模改修に比べ、工事内容を限定的にすることで工事費を抑え、改修工事を迅速に行うことができるよう進めてきました。ただし近年の人件費の上昇に伴い、工事費が増加しているため、さらに費用対効果を重視した改修方法を検討していくことが必要となっています。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	改修方法を見直すことで工事費の抑制を図るとともに、国庫補助金の動向を注視し、補助金をより一層活用できるよう努めてまいります。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する		
重点事業2	校舎等の改築の実施	所管課	施設課
事業概要	建築後50年前後経過した学校のうち、教育機能や構造上、改修では対応できない施設について改築を行います。		
2015年度の計画	2015年度末完成を目指し、鶴川第一小学校の校舎棟(屋上プール含む)の改築工事(2014-2015年度債務負担事業 2年度目)を実施します。 また、給食棟改築等及び校庭整地工事(2015-2016年度債務負担事業)に着手します。		
2015年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	鶴川第一小学校の校舎棟(屋上プール含む)の改築工事(2014-2015年度債務負担事業 2年度目)を行い予定工期内に完了しました。 給食棟改築工事については2015年度の国庫補助金が不採択となったため、事業計画の見直しを行い、2016-2017年度事業として再度、国庫補助金を申請することになりました。上記見直しに伴い、校庭整地工事についても2019年度事業に変更しました。		
課題	改築事業は多額の費用を要し、市の財政負担が大きいため、特に財源確保の必要性の高い事業です。 現在、小中学校全62校のうち、建築後40年以上経過している学校は半数を超える34校(うち50年以上が1校)、30年以上40年未満の学校は22校にのぼり、全体の約90%が建築後30年以上経過している状態です。 ただし、財源の面からも老朽化した学校施設のすべてを改築するのは非常に困難なため、可能な限り、改修による長寿命化を図り、長く使い続けるよう計画することで事業費の平準化を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	鶴川第一小学校改築事業のうち、給食棟改築等工事が2016-2017年度、体育館改築工事が2017-2018年度、さらに校庭整地工事が2019年度に予定されていますので、工事担当課との連携を密にして取り組みます。 また、今後の改築事業につきましても、関係各課と連携した上で、財源の確保に努め、進めていきます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業3	トイレ改修の実施	所管課	施設課
事業概要	・改修済、又は他の工事で改修を予定している学校を除く小・中学校36校のトイレ改修工事を行います。 ・便器の洋式化、床、壁、天井、排水管などの全面改修を行い、快適なトイレにします。		

2015年度の計画	小学校3校(鶴川第三小学校・鶴川第四小学校・山崎小学校)のトイレ改修を実施します。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2015年度の国庫補助は不採択となりましたが、小学校3校(鶴川第三小学校・鶴川第四小学校・山崎小学校)のトイレ改修工事を市の全額負担により実施し、予定工期内に完了しました。これにより、トイレ改修の対象校36校中23校の工事が完了しました。 ・2016、2017年度の工事実施を目指して、小学校4校(町田第四小学校・成瀬中央小学校・つくし野小学校・本町田東小学校)中学校2校(堺中学校・金井中学校)の設計を実施し、完了しました。		
課題	町田市新5ヵ年計画及び町田市教育プランの重点事業として全校のトイレ改修完了を目指していますが、人件費の上昇に伴い、工事費が増加している一方、国庫補助の採択も困難な状況が続くことが予想されるため、財源の確保に努めていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	国庫補助の動向も注視しながら、財源の確保に努めると同時に、優先順位をつけて効率的に計画を見直し、出来るだけ早期の全校トイレ改修完了を目指します。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業4	防音工事の実施	所管課	施設課
事業概要	・厚木基地住宅防音対象地域内の学校施設の防音工事を行います。 ・校舎の窓、出入口の建具を防音サッシに取替え、空気調和設備・換気設備を設置します。		

2015年度の計画	町田第二小学校(2年度目)、南中学校(1年度目)の防音工事を実施します。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2014-2015年度の2カ年にわたって実施してきた町田第二小学校の防音工事を予定工期内に完了しました。 ・南中学校の防音工事(2015-2016年度2カ年事業)に着手しました。		
課題	近年の人件費の上昇に伴い、事業費が増加する傾向にあるため、国庫補助を中心として財源の確保に努めていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	予算計上の段階から、防衛省との連絡を密にとることで、確実に防衛省補助を活用し、事業を計画通り実施していきます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業5	学校体育館の非構造部材(*)の耐震化工事の実施	所管課	施設課
事業概要	学校施設のうち、災害時に避難施設として活用する学校体育館の非構造部材の耐震化工事を行います。		

2015年度の計画	小学校29校の学校体育館における非構造部材耐震化工事(非構造部材落下防止工事)を実施します。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	小学校29校の学校体育館における非構造部材耐震化工事(非構造部材落下防止工事)を実施し、工期内に完了しました。これによって、市内の全市立小・中学校62校の体育館非構造部材の耐震化が完了しました。		
課題			
今後の取組の方向性	☐ 継続 ☐ 休止・廃止 ☒ 事業完了		

重点目標3	教育環境の整備を推進する		
重点事業6	学校図書館の蔵書整備	所管課	教育総務課 指導課
事業概要	・学校図書館図書標準に蔵書数が達していない学校について、学校図書館図書標準を充足するよう、学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定します。 ・全校が5年間で学校図書館図書標準を達成できるよう、学校図書館蔵書整備計画の進捗管理をします。		
2015年度の計画	・文部科学省が定める学校図書館図書標準を全校が達成するよう、各小・中学校において作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、必要な予算配当を行うとともに、計画の進捗管理を行います。 ・現在学校が使用している学校図書館コンピュータシステムを利用し、全校が統一かつ適正な蔵書管理を行うとともに、蔵書管理、貸出・返却、蔵書統計一覧の作成等の機能を十分に活用できるよう、簡易版マニュアル(インデックス等)を作成し、学校図書館資料の有効活用を図れるよう支援していきます。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・各小・中学校において作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、図書を購入できるよう、必要な予算の配当を行いました。 ・2015年10月に、2015年度の学校図書館蔵書整備計画の進捗状況について確認しました。 ・2015年度末時点で学校図書館図書標準を達成した学校は、小学校31校、中学校6校となり、2014年度に比べ、新たに小学校4校が学校図書館図書標準を達成しました。 ・「情報BOX活用インデックス」を作成し、各小・中学校に配付することで、学校図書館システムのマニュアルを使いやすくしました。		
課題	学校図書館図書標準を達成した学校については、標準図書数の維持と蔵書構成を考慮した蔵書整備をする必要があります。また、未達成校については、引き続き、学校図書館図書標準に達するよう蔵書整備をする必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	学校図書館図書標準の達成度を考慮しながら、引き続き、学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定します。		

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える		
重点事業1	防災マニュアルの策定	所管課	指導課
事業概要	東京都帰宅困難者対策条例に伴う児童・生徒の保護や、学童保育クラブとの連携などを踏まえた、学校における防災マニュアルを策定します。		
2015年度の計画	各学校において、教育委員会が作成した参考例を基にして、学校防災マニュアル（地震編、風水害編、火災編、熱中症編）を策定します。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	小・中学校全校において、教育委員会が作成した参考例を基にした学校防災マニュアル（地震編、風水害編、火災編、熱中症編）を策定し、それぞれの場面における学校教職員の役割や具体的な対応等を明確にし、校内の防災体制を整備しました。		
課題	土砂災害指定地域の変更や校舎の増改築、教室配置の変更、地域からの要請、教職員の異動等に応じて各学校の防災マニュアルを修正していく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	学校を取り巻く様々な環境の変化等に応じて、学校防災マニュアルの修正を行います。		

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える		
重点事業2	防災教育デーの実施	所管課	指導課
事業概要	小・中学校全校で防災教育デーを開催し、学校及び児童・生徒の防災意識の向上を図るとともに、中学校区を単位とした訓練を実施します。		
2015年度の計画	各地区で定めた5ヶ年計画に基づき、全中学校区で防災教育デーを実施します。また、実施後には課題を振り返り、学校が作成した進行管理表を確認し、指導・助言します。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・各地区で定めた5ヶ年計画に基づき、全中学校区で防災教育デーを実施し、小中合同引渡し下校訓練や小中合同講演会等を行いました。実施後には、各学校が作成した防災教育デー進捗管理表により各学校の課題等を確認し、2016年度の防災教育デーがより充実した内容になるよう指導・助言しました。 ・10月に防災をテーマにした教育講演会を実施し、「災害から自分や他人を守る人を育てる防災教育～今、学校・家庭・地域・行政が連携してできること～」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。本講演会では、小・中学校教員や保護者等に対して、防災教育デーの充実に資する具体例を紹介しました。		
課題	2016年度に5ヶ年計画の3年目を向かえるにあたり、応急救護のように、小・中学生が発達段階の違いに応じて協力し合う実践的な取組を行うなど防災教育デーの取組の質的な向上を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	中学校区を単位とした実践的な訓練をするために、各学校において、前年度の防災教育デーの成果と課題を踏まえ、小・中学生が共通の課題意識をもって取り組める活動内容を開発・推進していきます。		

重点目標5	効率的な学校運営体制を実現する		
重点事業1	学校文書ファイリングシステムの構築	所管課	教育総務課
事業概要	・全校共通のファイル基準表を用いた文書ファイリングシステムを継続して運用しながら、より効率的な仕組みとなるよう、システムの検証を行います。 ・紙文書の削減及び事務処理の効率化を図るため、文書管理情報処理システムを導入します。		
2015年度の計画	・文書管理情報処理システムを選定・導入する場合に必要な条件(文書事務の省力化・効率化を図る、利用する職員が利用しやすい、安価である等)に基づき、システムの仕様の検討を行います。 ・文書管理情報処理システム運用体制の検討を行います。 ・文書ファイリングシステムを継続して実施し、作業が遅れている学校に必要な支援を行います。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・全校共通のファイル基準表を見直し、更新しました。 ・「町田市立学校文書管理情報処理システム導入検討委員会」で、文書管理情報処理システムの展示会見学やシステム事業者からの情報収集を重ね、文書管理情報処理システムの仕様の検討を行いました。 ・文書管理情報処理システムにおける基本的な機能や導入計画などの検討を行いました。		
課題	文書管理情報処理システムに関する検討をする中で、文書管理の効率化だけでなく、成績表作成をはじめとした校務全般の効率化・情報化を図ることが求められているとの結論に至りました。そのため、校務全般の効率化・情報化を図ることができる新たな手法の検討が必要です。		
今後の取組の方向性	☐ 継続 ☐ 休止・廃止 ☒ 事業完了		
	・町田市立学校における文書ファイリングシステムは全小・中学校で定着しており、一定の効果をあげています。 ・今後は、文書管理のみを目的としたシステムの検討から文書管理や成績表作成などの校務全般の効率化・情報化を図ることかできる「校務支援システム」の導入に向けた検討をします。 「重点目標5(効率的な学校運営体制を実現する)-重点事業2(校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進)」で取組めます。		

重点目標5	効率的な学校運営体制を実現する		
重点事業2	校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進	所管課	教育総務課 指導課
事業概要	・事務の軽減・見直しにより、校務の合理化・効率化を図ります。 ・学校職員がそれぞれの役割・職責を果たし、組織としての力を十分に発揮できるよう、運営体制を整備します。		
2015年度の計画	・学校の主な事務業務の分担について整理、全校に周知した事務分担の標準モデルについて、その効果を検証し、必要に応じて修正を図ります。 ・教育委員会事務局が学校へ発信している通知や依頼内容を確認し、合理化できる内容を整理することで、学校事務業務全体の軽減を図ります。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・「町田市立学校の事務事業見直し検討委員会」を開催し、校内における校長、副校長、事務職員それぞれの職務分担の在り方をより実態に即したものとなるよう見直しました。 ・学校の負担が大きい各種調査事務について、都の調査内容と市の調査内容が重複しないよう精査し、業務の見直しをしました。 ・全児童・生徒に文書を送付する場合は、1学級あたりの枚数に仕分けて学校に送付することをルール化し、学校での文書仕分け作業を軽減しました。 ・学校事務における知識やノウハウを継承するとともに円滑な事務処理ができるよう、経験年数の長い学校事務職員が経験年数の短い学校事務職員を支援する仕組みを構築しました。		
課題	これまでの取組みによって一定の成果はありましたが、事務量の大幅な軽減には至っておらず、より一層の効率化に向けた手法を検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	文書管理や成績表作成など校務全般の効率化・情報化を図る手法として、校務支援システムの導入に向けた検討を行います。		

重点目標6	特別支援教育の充実を図る		
重点事業1	町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進	所管課	教育センター
事業概要	学校教育における特別支援教育の在り方や学校を中心とした関係機関との協力体制などを定める町田市特別支援教育推進計画を策定し、推進します。		
2015年度の計画	・2015年5月に町田市特別支援教育推進計画を策定します。 ・5つの基本施策(1.特別支援教育の校内支援体制の確立、2.特別支援教育に関する教員の専門性の向上、3.多様な教育環境の整備、4.継続した相談体制・支援体制の構築、5.地域や関係機関と連携した支援体制の推進)に沿った取組を進めていきます。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2015年5月に町田市特別支援教育推進計画を策定しました。 ・この計画を推進するために、特別支援教育推進計画推進協議会を設置し、2015年度は、次の点について検討を行いました。 ①小学校特別支援教室の導入(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導化) ②特別支援学級(*)の新設(小・中学校) →①、②については、重点目標6-重点事業2(25頁)の点検及び評価シートを参照 ③人的支援活用制度の再構築 →③については、重点目標6-重点事業3(26頁)の点検及び評価シートを参照		
課題	町田市特別支援教育推進計画に定めた個別事業を着実に推進し、町田市の特別支援教育の充実を図っていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 継続 ☐ 休止・廃止 ☒ 事業完了		

重点目標6	特別支援教育の充実を図る		
重点事業2	特別支援教室(*)及び特別支援学級の整備	所管課	教育センター
事業概要	・原則として毎年小・中学校ともに1校ずつ特別支援教室を設置し、併せて特別支援教室に特別支援教育支援員を配置します。 ・地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。		
2015年度の計画	・特別支援教育充実のため、小・中学校に1校ずつ特別支援教室を設置します。 ・情緒障がい等通級指導学級の制度改正に対応し、巡回指導を行うための教室であるコミュニケーションの教室を小学校8校に整備します。 ・特別支援学級を1学級設置します。		
2015年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・三輪小学校及び金井中学校に特別支援教室を設置しました。これにより2校への特別支援教室の設置により、設置数は小・中学校合わせて18教室となりました。 ・東京都教育委員会が、2018年度までに、情緒障がい等の児童に対して巡回指導を行うための教室を全公立小学校に設置する方針を定めており、町田市においても、2016年度からモデル実施を開始する予定の小学校8校に、コミュニケーションの教室を整備しました。 ・忠生小学校に特別支援学級(自閉症・情緒障がい)を、南成瀬中学校に通級指導学級(情緒障がい等)をそれぞれ新設するため、教室の整備を行いました。2015年度に学級を設置し、指導を開始することができませんでした。		
課題	・情緒面に課題のある児童・生徒が増加しており、一人一人の状況に応じた指導ができる環境を整備していく必要があります。 ・2018年度に完全実施となる小学校の情緒障がい等通級指導学級の制度改正に対応するため、コミュニケーションの教室を全小学校に速やかに整備していく必要があります。 ・市全体の児童・生徒数は減少傾向ですが、国や東京都が推進する少人数学級編成施策や、一部の地域の住宅開発により、教室数が不足する学校が生じており、特別支援学級のための教室を十分に確保することが難しい状況となっています。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・国や東京都の動向、各地域や学校の状況、対象となる児童・生徒数の推移を把握し、特別支援学級の配置を検討していきます。 ・小学校の情緒障がい等通級指導学級の制度改正への対応については、指導の場となるコミュニケーションの教室の整備を進め、2018年度に全小学校での完全実施を目指します。		

重点目標6	特別支援教育の充実を図る		
重点事業3	人的支援活用制度(*)の再構築	所管課	指導課 教育センター
事業概要	現在実施している特別支援教育等に関する人的支援活用制度について、その目的や役割を整理し、より効果的な制度となるよう仕組みを再構築し、運用します。		
2015年度の計画	障がいのある児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、指導・支援をより効果的に行えるよう、特別支援教育に関する人的支援活用制度の内容を整理し、制度を再構築します。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・学校管理職と教育委員会事務局職員で構成された特別支援教育推進計画推進協議会において、特別支援教育に関する人的支援活用制度の目的や役割を整理し、再構築について検討を行いました。 ・協議会での検討を踏まえて、2016年度から、特別支援学級に限定する形で活用してきた障がい児介助員を、校内全体で活用できる特別支援教育支援員(*)に統合することとしました。これにより、特別な支援を必要とする児童、生徒への支援をするうえで、学校が人的支援活用制度を柔軟に活用できるようになりました。		
課題	人的支援活用制度が各学校にとって使いやすく、より効率的・効果的な制度になるよう、特別支援教育以外の人的支援活用制度も含めて、さらに整理を行っていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・障がい児介助員を、特別支援教育支援員に統合して運用を始めます。 ・特別支援教育以外の人的支援活用制度を含めて、活動内容を確認して、これらの制度を学校の実情に合わせて有効活用できるよう再構築を進めていきます。		

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する		
重点事業1	学校支援センター事業の推進	所管課	指導課
事業概要	・地域と学校が連携した多様な教育活動を行うため、学校支援ボランティアを活用した授業や学校行事を進めます。 ・ボランティアコーディネーター(*)間の情報共有を行うため、学校支援ネットワーク(*)を全校に配置します。		
2015年度の計画	・児童、生徒の授業の充実・学力向上を図るため、学校への人材紹介やボランティアコーディネーターの情報交換を進めます。また、教育委員会事務局内でのボランティア人材情報の共有や、他部署との連携を更に進めます。 ・学校支援ネットワークを新たに市内小・中学校5校に導入します。 ・大学に出向いて直接学生に町田のボランティアについて説明する等、新たな人材の開拓を進めていきます。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・各校の授業の充実・学力向上を図るため、学校に対し、学生や地域の方、生涯学習センター所管のボランティアバンクの人材等を学校支援ボランティアとして紹介しました。また、各学校のボランティアコーディネーター相互の連携を図るため、全体事業説明会や地区別コーディネーターミーティングを行い、情報交換を進めるとともに、学校支援ボランティアを活用した有用な取組について情報提供しました。さらに、選挙管理委員会等の他部署と連携し、学校での出前講座を実施しました。その結果、2015年度は学校支援ボランティアとして17,472人が活動し、103,573回の活動が行われました。 ・学校支援ネットワークを5校に導入し、合計57校の整備が完了しました。 ・新たなボランティア人材を確保するため、桜美林大学、学芸大学等に学校支援ボランティアの募集の協力を依頼したり、大学主催のボランティア説明会に参加したりして、人材開拓を進めました。		
課題	・ボランティアコーディネーターが入れ替わる学校においては、新しいボランティアコーディネーターの活動を支援していく必要があります。 ・学校からのボランティア要請に対して、活動条件が合うボランティア人材を供給することが難しい状況にあります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・コーディネーターミーティングが、ボランティアコーディネーターの活動上の課題解決や、各学校の活動の充実に活かせる場となるよう運営方法を見直します。また、ボランティアコーディネーターが学校支援ネットワークを効果的に活用できるよう、操作説明会を実施します。 ・新たな大学生ボランティアや地域協力者などの人材を確保するため、学校と学校支援センターが協力し、学校支援ボランティアの募集を強化します。		

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する
-------	------------------------

重点事業2	学校評価の推進	所管課	指導課 教育総務課
事業概要	・家庭、地域、学校が協働し、学校運営について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を推進します。 ・推進にあたっては、学校評価に客観性、公平性、妥当性をもたせ、小・中学校全体の教育水準の向上を図るため、全校共通の評価項目を設定します。 ・評価結果を分析し、学校運営の改善に活かすとともに、事務局内において必要に応じ、学校に対する支援や条件整備などを行います。		

2015年度の計画	・各学校において、「町田市立学校における学校評価実施要項」に則り、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施し、学校評価の結果を各学校の2016年度の教育課程に反映させるようにします。 ・年度末に「学校評価実施委員会」を実施し、全校共通の評価項目の内容が小・中学校全体の教育水準の向上に、より一層寄与するものとなるよう検討します。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・各学校において、「町田市立学校における学校評価実施要項」に則り、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施し、学校評価の結果を各学校のホームページや学校便りで地域・保護者に広報するとともに、2016年度の教育課程に反映させました。 ・年度末に小・中学校長と事務局で組織した「学校評価実施委員会」を実施し、全校の評価結果を確認するとともに、次年度以降も各学校において全校共通の評価項目を活用した学校評価を実施して、経年変化も踏まえながら、学校評価の結果を教育施策や各学校での教育活動にどのように生かしていくか検討することとしました。		
課題	・各学校で得た共通の評価項目の結果を各学校が、日々の授業や生活指導等の教育活動にどのように生かすか検討する必要があります。 ・各学校で得た共通の評価項目の結果を教育委員会が、どのように教育施策に生かすかを検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・各学校において共通の評価項目を含めた学校評価を実施します。また、その結果を各学校のスクールボード協議会において情報提供するとともに、日々の授業や生活指導等の教育活動にどのように生かすか検討していきます。 ・「学校評価実施委員会」において各学校で得た共通評価項目の結果を分析して、各学校に共通する成果と課題を把握して教育施策に反映していきます。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業1	若年層への学習機会の提供	所管課	生涯学習センター
事業概要	・生涯学習センターが実施する学習事業への参加が少ない10代・20代の若年層を対象に、生活課題や学習ニーズに応じたイベントや講座などの事業を実施します。 ・若年層向けや、異なる世代が交流できるイベントや講座などの企画・運営に、若年層の人が主体的に携わる機会を提供します。		

2015年度の計画	・イベントなどの参加者へのアンケート調査を実施するほか、多くの若者が関わる事業を展開するさがまちコンソーシアムなどの関係機関と連携し、若年層の学習ニーズを調査します。 ・企画・運営・実演など、若年層が主体的に携わることができる講座・イベント等を増やします。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・浴衣の着付け講座やさがまちコンソーシアムの若年層向け事業の参加者を対象に、学習ニーズに関するアンケートを行いました。ファッションやスマートフォンに関する学習ニーズが多かったため、「ファッションショーまちコレ」などの事業内容に反映させました。 ・学生などが中心となって企画・運営する事業として、「学生活動報告会」、「ファッションショーまちコレ」、「映画『種まきうさぎ』上映会と市民の活動報告」の3事業を実施しました。		
課題	これまで実施した若年層向け事業では、企画・運営を担った方の多くが大学生・専門学校生であったため、より幅広い若年層に事業参画してもらえるよう、小・中学生や高校生、勤労者などへの周知が必要です。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・大学生以外の若年層にも事業参画してもらえるよう、効果的な情報提供手段を検討します。 ・大学生や専門学校生に限らず、小・中学生、高校生、勤労者など幅広い若年層が企画に参加できるイベント等を検討します。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業2	学習機会の充実にに向けた連携の強化	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習機会を提供する関係機関が相互に課題や情報を共有し、連携・協力による事業を展開していくための連絡調整組織を設置し、連携を強化します。		

2015年度の計画	・2014年度に実施した市役所職員向けの情報交換会やアンケートなどの結果を踏まえ、市民の生涯学習支援に関する連絡調整組織を設置します。 ・各課のイベント、講座等の担当者を対象に情報交換、課題の共有や解決、事業連携について検討します。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・市役所各課のイベント、講座等の担当者を対象とする生涯学習連絡会を立ち上げ、イベント、講座等の情報発信・広報戦略に関する研修会を、合計4回開催しました。 ・効果的な情報発信方法や魅力的な事業内容について議論し、市役所全体で市民の生涯学習を支援する機運の向上を図りました。		
課題	学習事業を推進するうえでの連携先をさらに広げていくため、市役所内だけではなく、大学など幅広い関係機関との連携・協力方法を検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・生涯学習連絡会を活用しながら、大学など幅広い関係機関との連携・協力方法を検討します。 ・生涯学習連絡会のグループワークで話し合われた連携事業の実施に向け、具体策を検討します。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業3	生涯学習情報の充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	幅広く行われている学習事業の中から、市民が自分に合った学習機会にめぐり合えるよう、学習情報を随時提供することができる生涯学習のポータルサイト(*)を構築します。		

2015年度の計画	先進自治体等の調査を行うとともに、ポータルサイトで取り扱う情報範囲やコンテンツについての検討を進めます。		
2015年度の実行状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	先進自治体の取組やスマートフォン用の投稿型アプリについて調査・研究を行いました。ポータルサイト構築のための個別コンテンツの設計はできませんでした。		
課題	生涯学習情報を網羅した即時性のあるポータルサイトの必要性は高いものの、実現にあたっては、生涯学習情報だけではなく、より幅広い情報を取り扱う汎用性の高い総合的なポータルサイト作りを検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	庁内各課と調整をしながら、より多くの情報を取り扱うポータルサイトやアプリへの生涯学習情報の掲載を検討します。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業4	学習成果を活かす仕組みの充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習者が身に付けた知識や経験、技術などを地域で活かし、学習者が学び合う機会として、生涯学習センターまつりやフレッシュコンサートなどの開催、生涯学習ボランティアバンク(*)の普及を行います。		

2015年度の計画	・音楽や語学など、市民からの要望の多い分野のボランティア登録を増やすため、ホームページ、イベントなどを通じて登録の呼びかけを行います。 ・地区協議会や自治会・町内会に生涯学習ボランティアバンクの利用を働きかけます。		
2015年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・ホームページや生涯学習ボランティアバンク一休講座を通じて、音楽や語学など、市民から要望の多い分野を中心にボランティア登録を呼びかけました。 ・地区協議会主催のイベントにおいて生涯学習ボランティアバンクの周知を図りました。		
課題	・生涯学習ボランティアの活動実績は32件となり、2014年度の活動件数を上回りましたが、さらなる活動件数の増加につながるよう、地域での周知活動を増やす必要があります。 ・利用者の要望などを踏まえて制度の検証を行い、より利用者のニーズにあった制度となるよう、利用要件等の見直しを検討する必要があります。 ・市内に複数のボランティアに関する人材バンクが存在するため、各事業の連携や整理に向けた調整が必要です。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・地域での各種主催イベントで生涯学習ボランティアバンクを活用してもらえるよう、地区協議会に働きかけを行います。 ・より多くの市民に生涯学習ボランティアバンクを活用してもらえるよう、登録要件や利用要件の見直しを検討します。 ・類似の人材バンクと連携を深め、市民がより利用しやすい制度運用を検討します。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業5	地域活動の支援	所管課	図書館
事業概要	地域の課題解決に取り組む団体に対し、レファレンス(*)機能を活かして資料や情報の提供を行います。		

2015年度の計画	図書館の持つレファレンス機能を多くの団体に知ってもらうために、「地区協議会」「PTA」「子ども会」等の地域で活動している団体に積極的なPRを実施します。		
2015年度の実行状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・市内10地区を基盤とする地区協議会のうち、3地区に意見を聴取することを予定していましたが、鶴川地区協議会のみの実施にとどまりました。 ・鶴川地区協議会が毎月第3水曜日に和光大学ポプリホール鶴川で開催している「3水スマイルラウンジ」への支援として、プログラムに関わる資料を展示する特集コーナーを、同施設内の鶴川駅前図書館内に設置しました。		
課題	・各地区協議会の会議・事業の活動状況を確認し、PRを行う必要があります。 ・地域で活動する様々な団体から意見を聴取して、地域の課題を把握するとともに、図書館の持つ情報の活用の可能性を探り、その上で活動支援の具体的な手法について検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	鶴川地区協議会による和光大学ポプリホール鶴川の「3水スマイルラウンジ」への支援を更に充実させるとともに、他の地区についても地区協議会等を通じてPRを実施します。		

重点目標9	図書館の利便性を高める
-------	-------------

重点事業2	地域のサービス拠点の整備	所管課	図書館
事業概要	忠生市民センターの建て替えに併せて、センター内に地域図書館として(仮称)忠生図書館を整備し、コミュニティ機能との連携を強化します。また、成瀬コミュニティセンターの建て替えに併せて、予約資料の受渡・返却コーナーを整備します。		

2015年度の計画	・忠生図書館を2015年5月1日に開館できるように準備を進めます。 ・子どもセンターぱお分館(WAAAO わーお)での予約資料の受渡・返却サービスを開始します。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・忠生図書館を2015年5月1日に開館しました。 ・子どもセンターぱお分館(WAAAO わーお)での予約資料の受渡・返却サービスを2016年1月12日に開始しました。 ・2016年度完成予定の成瀬コミュニティセンター建て替えに合わせて、予約資料の受渡・返却サービスを開始することを決定しました。		
課題	今後は、サービス拠点の整備のあり方について検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	2016年度完成予定の成瀬コミュニティセンターの建て替えに合わせて、予約資料の受渡・返却サービスを開始します。		

重点目標9	図書館の利便性を高める
-------	-------------

重点事業3	地域資料の活用の推進	所管課	図書館
事業概要	これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化(*)を進め、地域での活用を推進します。		

2015年度の計画	・他自治体の取り組みを参考に財源確保に向けた調査を行います。 ・インターネット上に公開するために地域資料をデータ化する業務仕様書を作成します。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・財源確保に向け、図書館関連の公益財団法人が実施する補助制度について調査を行いました。 ・先進市の調査を行い、地域資料をデータ化する業務仕様書を作成しました。		
課題	引き続き、事業を開始するための財源確保について調査を行い、事業の進め方・スケジュールの見直しを行う必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・事業を開始するための財源確保について、引き続き調査を行います。 ・先進事例の調査を引き続き行い、必要に応じて業務仕様書の見直しを行います。		

重点目標10	文化資源の活用を推進する		
重点事業1	遺跡の整備	所管課	生涯学習総務課
事業概要	整備が必要な市内の主要な遺跡の保存、公開に向けて、設計及び整備を行います。		
2015年度の計画	・国史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備を進めるため、整備基本設計を基にした実施設計を作成し、整備検討委員会等と連携した庁内外への情報提供を行います。 ・牢場遺跡整備に伴い、再確認調査を実施するとともに、調査期間中に現地見学会を開催します。また、遺跡周辺の樹木の整理（伐採）を行います。		
2015年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・外部有識者で構成される整備検討委員会を3回開催し、そこでの意見を反映した史跡の整備実施設計を作成しました。 ・国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡は牢場、稲荷山、八幡平の3ヶ所の遺跡から構成されます。このうち牢場遺跡の現況を把握するため、再確認調査を実施しました。牢場遺跡の再確認調査の実施期間中に開催した現地見学会では28人の来場者があり、歴史的な文化資源の魅力について伝えることができました。 ・稲荷山遺跡の樹木の整理（伐採）を行いました。 ・国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡を紹介するガイダンス施設の建設要件を整理し、当該施設のアウトラインを作成しました。		
課題	・国・都の補助金を確保できるよう働きかけが必要となります。 ・史跡整備に際し、関係部署・地元住民との詳細な調整が必要となります。 ・ガイダンス施設建設に向けて、関係部署との詳細な調整が必要となります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・史跡整備に要する財源確保に努めます。 ・整備検討委員会・国・都の助言を受けながら、整備を進めます。 ・牢場遺跡上屋の新築に伴う確認調査を実施します。 ・ガイダンス施設の建設に向け関係部署との調整を行います。		

重点目標10	文化資源の活用を推進する		
重点事業2	文学館の企画展示の充実	所管課	図書館
事業概要	魅力的な企画展示、関連イベント、ワークショップなどを企画・開催するとともに、 各々の展覧会に合った広報活動を行います。		
2015年度の計画	・市内外の幅広い世代が興味を持つ魅力的な企画展を開催するとともに、「文学」 に触れ、その魅力を伝えるライフステージに応じた講座・講演・ワークショップなど を開催します。 ・市民はもとより市外からも多くの方がご来館いただけるよう、各展覧会に合わせ た効果的な広報活動やメディアとの連携を図ります。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・文学の魅力を伝える展覧会を年4回実施しました。そのうち、夏展では、全国的 に有名な宮沢賢治を取り上げ、子どもから大人まで、前年を上回る8,771人の観 覧者数となりました。特に、近隣文学館2館と実施した共通スタンプラリーでは、前 年比87%増の885人の参加者があり、市外の来館者の集客につながりました。 ・秋展では、町田ゆかりのミステリ作家と全国的に有名なミステリ作家を取り上げ たことで、全国のミステリファンにご来館いただくことができました。 ・冬展では、町田ゆかり作家であり、1950年代から現在も活躍している児童読物 作家・山中恒を取り上げ、KADOKAWAのホームページに展覧会情報を掲載しても らうなど、新聞やメディアに多く取り上げられ、幅広い世代の方にご来館いただき ました。		
課題	・充実した展覧会を行うため、町田ゆかりの作家に関する調査・研究や文学に関 する情報収集を継続的に行うことが必要です。 ・展覧会を広く周知するために、より効果的な広報手段を検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	多様なテーマの展覧会やジャンルに捉われることなく魅力的な企画展の開催と効 果的な広報活動を行います。		

【重点事業以外の事業】

事業名	体力の向上	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力の状況を分析し、小・中学校全体で体力向上施策を推進します。		
2015年度の計画	・全小・中学校において、各校の特色を活かした「一校一取組」運動を推進します。 ・中学校連合陸上競技会を実施するとともに、新たに全小学校が地区ごとに小学校連合運動会を実施します。 ・体力向上推進担当者連絡会を実施し、各学校の体力向上推進担当者が、町田市の児童生徒の体力の傾向を把握し、優れた体力向上の取組について情報交換を行います。 ・体力調査の結果を分析し町田市の児童・生徒の体力の状況を把握します。		
2015年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった ・全小・中学校において、例えば、縄跳びチャレンジや休み時間の5分間走のような、各校の特色を活かした「一校一取組」運動を実施しました。 ・中学校連合陸上競技会を実施するとともに、小学校では、市内小学校42校を17地区に分けて、高学年の児童が学校対抗で運動競技を行う小学校連合運動会を全地区で実施しました。各地区における種目ごとの記録を校長会と連携して共有化し、更なる記録向上に向けての意欲高揚を図りました。 ・体力向上推進担当者連絡会を通して、町田市の体力の状況について分析結果を伝達しました。また、各学校の体力の状況及び体力向上の取組の情報を共有しました。また、体力テストの実施方法について研修を行い、体力の現状を正確に測ることができるようにしました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析したところ、町田市の児童・生徒には、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、20mシャトルランに必要な体力・運動能力がやや低い、1週間の総運動時間がやや少ない、スポーツを好きではない子どもがやや多いなどの課題があることがわかりました。		
課題	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から明らかとなった町田市の児童・生徒の体力に関する課題を踏まえて、授業改善や教員研修充実等の体力向上に向けた施策を展開していく必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了 ・体力向上戦略会議を設置して、町田市の児童・生徒の体力に関する課題を踏まえた体力向上施策を検討し、体力向上推進プランを策定します。また、体力向上推進プランに基づき、組織的に体力向上施策を展開していきます。 ・体力向上に関わる研究校を指定し、体力向上に効果のある取組を開発し市内に広く普及していきます。		

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

岡田 行雄（帝京大学大学院 教職研究科 教授）

- 1 重点事業ごとに目標と評価規準の設定を行い、評価・分析した上で改善を目指した課題を明確化するよう今後検討してはどうか。

「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、外部評価を実施し、その評価結果を次年度の事業の改善に活かしていることは高く評価できる。

しかし、重点目標がかなり大きく評価規準が曖昧になりがちなので、重点事業ごとの目標設定と評価規準、予測される成果と課題等の記述が必要だと考える。

重点事業ごとの目標設定を行えば、今まで以上に具体的な評価が可能になると思われる。

- 2 想定される成果に基づく評価規準を可能な範囲で設定してはどうか。

記述上の問題かもしれないが、「～をやる」とか「～を推進する」という目標設定にすると、実施することが目標となり、「～を実施したかどうか」が到達目標に対する評価基準となると考えられる。実施することが目標ではなくて、実施した結果得られる成果を到達目標とするべきだと考える。

特に、報告書の11ページのような成果は納得できるし、学校や教育委員会の努力がこのような数値になって表れたと考えられる。

- 3 実際に役立つマニュアルになっているか、検証する機会を設けてはどうか。

防災マニュアルに基づき、災害を想定した訓練は学校独自の計画で行われている。

しかし、近隣の小・中・高等学校や地域社会と連携した合同防災訓練を行ったり、学校が作成したマニュアルを地域の方々や保護者と読み合い、確認する機会を設けたりするなど、学校外の方々と共に学校が作成したマニュアルを活用する機会が少ない。

東日本大震災の時、「釜石の奇跡」と言われた釜石市の子どもたちは、「大地震が発生したら家に戻らず、一人でも高台に避難する」という「津波てんでんこ」という防災文化があった。このような「町田市の防災文化」を地域に根付かせるためにも、「マニュアルの策定」に留まらず、実際に活用できるマニュアルになっているか、検証していただきたい。

生涯学習の推進という課題を中心に、地域の教育力の充実について意見を述べる。

生涯学習センターは、高齢者中心の生涯学習事業から脱皮すべく「若年層への学習機会の提供」に取り組んできたが、いまだ部分的であり周辺的な段階に止まっていると言わざるを得ない。センターの講座やイベント全体を若者の目で見直し、新たな発想で内容の革新を図るところまで、若年層の「事業参画」を進めて行きたい。

市役所内に「生涯学習連絡会」を立ち上げ、情報交換を始めたことは、生涯学習の幅広い役割に注目した評価すべき活動である。それぞれのセクションが抱える課題を抽出して、より広範な生涯学習を、計画的・組織的に推進していくための方策を練りあげてほしい。

年来、生涯学習ボランティアの登録と活用に取り組んできたが、活動実績が32件というのは寂しい数字である。今後は、地域からさまざまな課題を見つけ出し、それを学習者と結び合わせるような、新たな進め方と仕組みを考える必要がある。学校ボランティアや福祉ボランティアなど、他のボランティアバンクや地域団体と有機的に繋げ、地域人材を互いに生かしあっていくような領域横断的な取り組みが求められる。

地区協議会の結成を生かして、鶴川1か所とは言え、生涯学習と地区のつながりを模索することができたことは評価してよい。そこで見出されたノウハウを他の地区にも及ぼし、生涯学習を地域に向けて「出前」していく地域浸透型事業を発展させたい。

文学館は町田の特色ある施設として大切にしたいが、「町田ゆかりの文学者」に焦点を当てるばかりでなく、もっと広く、詩や小説やノンフィクションなどの文学活動の最先端の話題を積極的に取り上げ、市民生活と文学の橋渡しを幅広く行ってほしい。

学校ボランティア・コーディネーターの制度も町田の誇りうるものだが、学校と地域の壁を低くして、生涯学習人材をもっと活用し、生涯学習の現場で行われているさまざまな方法やスキルを有効に生かせば、より充実した事業を展開できよう。

学校教育の場でのさまざまな取り組みの中でも「地域の力」を生かしていくという視点がもっと打ち出されるべきではないか。学力向上、体力の向上、さらには、いじめ、不登校、暴力行為等への対応にしても、学校と地域がしっかりと手を取り合って、地域全体の教育力を高めていく必要がある。社会教育・生涯学習の側もそのことを深く理解し、次代を担う子どもたちを、生き生きと元気に育てることのできる地域づくりを自らの目標として改めて確立しなくてはなるまい。

●「知」「徳」「体」のバランスの取れた町田っ子の育成について

学力向上パイロット校、学力向上モデル地区の指定も2期目に入り成果も見えてきているように感じた。「わかる学力」を育てる「協同的探究学習」の今後の成果に期待したい。

学力向上には家庭学習の充実も重要であるとする。町田市の学力向上推進プランについてまだまだ保護者に周知されていないように感じる。積極的な情報の発信とわかりやすい情報提供をし、学校と家庭が連携して取り組めるようお願いしたい。

体力の向上については、都道府県別体力合計点の順位表をみると町田市は小学生も中学生も下位に位置していることを残念に思う。体育の授業の研究や運動部活の活性化など日常的に体を動かす環境づくりをお願いしたい。中学校の部活動は、教員の異動によって廃部になってしまうケースが多いように感じる。対策を考えていただきたい。

●いじめ問題、不登校、暴力行為などへの対応強化について

月に1度「心のアンケート」の実施によるいじめの早期発見、早期解決に向けての取り組みに感謝したい。アンケートに1つ提案だが、「心のアンケート」（中学校）3、あなたは、今、いじめられている、または、いじめられているかもしれないという人を知っていますか。または、そのような人がいるということを知ったことがありますか。とあるが、いじめという言葉に該当するかどうか、答えに迷うのではないかと思います。早期発見を重要とするならば、例えば、『からかわれている人』、『からかいがエスカレートして困っている人』とか、『もしかすると傷ついているのではないかと感じる人を知っている』などの表現も入れると答えやすいのではないかと思います。

重点事業4に謳われる取り組み、まちだJUKUに学校や教員が相談、利用しやすい体制づくりを早急をお願いしたい。被害生徒の心のケアと加害生徒の心のケアが早期にできるような事業になるよう期待したい。

●防災教育について

2015年度中P連では中学校20校を4ブロックに分けて、『中学校の防災教育』について話し合った。保護者からは中学生が災害時活躍できることについて意見を出し、先生や教育委員の方からもご意見をいただき、中学生は地域で活躍できる場面がたくさんあることを確認した。今後の課題として、地域の行事や防災訓練に参加し、地域と顔見知りになる機会を作ること、地域を守る一員という意識づくりの必要があげられた。防災教育デーの取り組みでは、小中合同引き渡し訓練や小中合同講演会など学校と家庭の連携が取られた活動になっているが、今後は学校、家庭、地域、行政が連携して防災訓練を行うような、もう一段階踏み込んだ取り組みに期待する。

●教育環境の整備について

学力上位校と下位校の比較調査結果をみると、読書の習慣の差がみられた。

学校図書館の蔵書整備が重点事業として挙げられていたが、2015年度図書標準をまだ小中全校が達成できていない。ぜひとも全校が図書標準に達するようお願いしたい。

【用語の解説】

【か】

● 学力向上チャレンジ校

自校の学力における課題を明確にし、研究開発を通じて課題解決を図ることで学力の向上を目指す学校のこと。基礎・基本の取組、協同的探究学習の取組、中学校区（小中連携）の取組の3種類のうち、各学校の課題に応じていずれか1つのテーマで研究に取り組んでいる。研究指定の期間は1年間である。

● 学力向上推進パイロット校

小・中学校児童・生徒の学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証する学校として、教育委員会が指定した学校のこと。指定期間は2年間で、2013年度と2015年度に小・中学校それぞれ2校ずつを指定している。2013年度に指定した学校を第1次学力向上推進パイロット校、2015年度に指定した学校を第2次学力向上推進パイロット校と呼ぶ。

● 学力向上モデル地区

民間調査機関との共同研究により、地区の実態・課題に応じて小・中学校9年間を見通した学力向上策を構築・実践するため、教育委員会が小中一貫（連携）教育推進地区20地区の中から指定した5地区のこと。

● 学校支援ネットワーク

ボランティアコーディネーターの活動を支援するために開発した情報交換システムのこと。ボランティア登録やスケジュール管理、日報の作成といった事務処理をパソコン上で行うことができる。

● 協同的探究学習

東京大学大学院教育学研究科教授 藤村宣之教授が提唱する指導理念のこと。思考力・判断力・表現力の育成を目指し、個別探究、協同探究、個別探究の3つのプロセスで、児童・生徒一人一人の思考を深めることができる。文部科学省が推進しているアクティブラーニングに位置付けられる。

● 心のアンケート

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

【さ】

● 指導教諭

児童または生徒の教育をつかさどり、教職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う教員のこと。

● 指導主事

学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。

● 生涯学習ボランティアバンク

生涯学習に関する様々な知識や経験、特技などをもった方にボランティアとして登録していただき、市内で活動している学習グループに紹介する制度のこと。

● 小中一貫町田っ子カリキュラム

規範教育、キャリア教育、食育、英語教育の4つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように、2008年に作成された小中連続のカリキュラムのこと。学習指導要領の改訂を受けて、2014年度からは、小中一貫町田っ子カリキュラムを、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域とし、それぞれの領域において新たな小中連続のカリキュラムを実施する。

● 人的支援活用制度

専門の人員を派遣し、児童・生徒の学習活動等を支援する制度のこと。特別支援教育に関する専門の人員には、肢体不自由の児童・生徒が学校生活を送る際に必要な支援を行う介助員や特別支援教育支援員等がいる。

● スクールカウンセラー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として1校あたり平均週1回4～8時間勤務している。

● スクールソーシャルワーカー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

【た】

● 適応指導教室

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。

● デジタルアーカイブ化

博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して、これを収集、保存・管理、公開などを行うこと。

● 特別支援学級

町田市では、以下の2つを指す。

【固定学級】通常の学級での学習では十分にその効果を上げることが困難な児童・生徒のために編成された学級のこと。障がいのある児童・生徒の特性にふさわしい指導計画を作成し、指導を行う。

【通級指導学級】通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、特別な場で特別な指導を行う。

● 特別支援教育支援員

特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

● 特別支援教育巡回相談員

通常の学級における特別な支援を要する児童・生徒に関する各校の実態を把握し、児童・生徒への指導や、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等への助言を行う。

● 特別支援教室

主として、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒に対して、カーム・ダウン（落ち着かせること）や相談を行うための専用の教室のこと。

【は】

● 非構造部材

建物全体を支える構造（柱、梁、床など）以外の部材のこと。窓や外壁、照明器具などが非構造部材に含まれる。

- ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

- ポータルサイト

インターネットを使う際の玄関となるウェブサイトのこと。ここでは、町田市の生涯学習に関する情報をまとめて得ることができるウェブサイトを想定している。

【ま】

- まちだ JUKU

暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、一定期間個別の指導を行い、問題行動を改善し、健全な学校生活を送ることができるようにすることを目的として設置された組織のこと。

【ら】

- レファレンス

図書館利用者が、学習や調査のために資料や図書を求めた際に、図書館員がそれに適した資料や図書、あるいは情報を提供するサービスのこと。

**2016年度 町田市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（2015年度分）報告書**

発 行 2016年（平成28年）8月
編集・発行 町 田 市 教 育 委 員 会
学校教育部 教育総務課
町 田 市 森 野 2 - 2 - 22
電 話 042・722・3111

刊行物番号

16－33

[庁内印刷]